

令和5年度住吉区総合防災訓練の実施概要について（案）

〈実施目的〉 区災害対策本部の初期初動体制の実効性について検証を行い、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、アフターコロナを見据え、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざす。

また、女性の視点を踏まえた避難所運営についても重点項目として実施する。

なお、区災害対策本部の訓練（庶務班、救助班、調査班）と各地域における訓練を別々に実施することにより、より一層、区役所や地域それぞれの防災力の向上に向け取り組むこととし、各訓練の概要については、次のとおりとする。

1 各地域における防災訓練

〈実施日時〉 令和5年11月11日(土) 9時から12時

〈実施場所〉 区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所 他

〈訓練想定〉 震度6強の直下型地震発生（発災時刻は検討中）

〈参加者〉 区内全12地域活動協議会、区役所（避難受入班、保健福祉班）、直近参集者、各関係機関等

〈訓練内容〉 ○区役所

✓住吉区災害対策本部と地域災害対策本部との通信訓練

✓各災害時避難所への職員派遣

○各地域

町会本部

✓町会本部設置訓練

✓安否確認、災害時避難所への避難訓練など

地域災害対策本部

✓情報収集、伝達訓練など

避難所運営委員会

✓アフターコロナを意識した避難所の設え

✓女性の視点を踏まえた避難所運営

✓避難者受入、避難者誘導訓練など

無線訓練

✓デジタル簡易無線、MCA 無線の使用訓練など



重点項目

- ✓ 一時避難場所から災害時避難所への避難訓練
- ✓ 地域災害対策本部／避難所運営委員会の設置・運営訓練
- ✓ 女性の視点を踏まえた避難所運営訓練

○各関係機関との連携訓練(予定)

大阪急性期・総合医療センター、福祉避難所／緊急入所施設、区医師会、区歯科医師会、
区薬剤師会、訪問看護ステーション、災害時地域協力事業所、
災害ボランティア活動支援センター、住吉警察署、住吉消防署、小中学校 等
※連携訓練の実施機関や連携内容の詳細は今後検討

〈訓練の中止〉

次のいずれかを満たす場合、総合防災訓練を中止する。

- ①午前7時の時点で大阪市域に大雨・洪水・暴風警報等の警報が発令されている場合
- ②台風の接近等により訓練の実施が危険であると判断される場合
- ③その他、住吉区長が必要であると判断した場合

2 区災害対策本部における訓練

(1)各班長及び緊急区本部員訓練(研修を含む)

〈実施日〉 令和5年6月

〈実施場所〉 住吉区役所

〈訓練想定〉 震度6強の直下型地震(発災時刻は検討中)

〈参加者〉 区役所職員

【区災害対策本部各班長(課長級等)、緊急区本部員】

〈訓練内容〉 区災害対策本部における初期初動対応訓練

(2)各班訓練(研修を含む)

〈実施日〉 研修：令和5年10月下旬予定

図上訓練：令和5年11月下旬予定

〈実施場所〉 住吉区役所

〈訓練想定〉 震度6強の直下型地震発生(発災時刻は検討中)

〈参加者〉 区役所職員(庶務班、保健福祉班、救助班、調査班)

〈訓練内容〉 区災害対策本部における各班訓練